

【中部本部主催】 NOMA 行政管理オンライン講座のご案内

【令和6年7月30日(火)開催】

「水道・下水道」の滞納料金徴収・管理 (給水停止・苦情処理等)・諸問題への対応

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

水道・下水道の滞納料金徴収や管理については、多くの自治体で問題となっていることかと存じます。本講座では、滞納料金をはじめとした債権回収の基本的な進め方、給水停止や苦情処理等、管理・諸問題への対応方法等について、実務経験豊富な弁護士より豊富な事例をもとにオンライン形式で解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申し上げます。

敬具

記

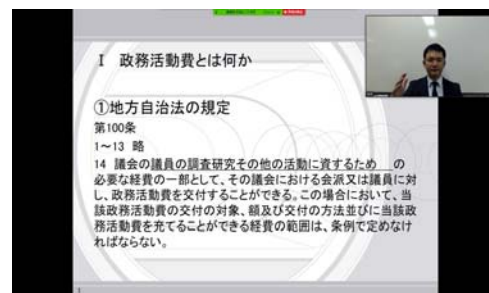
日 時：令和6年7月30日(火) 10:00~16:00 【5時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講 師：自治体債権研究会・行政対象暴力研究会
楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏

参加料(負担金 1名につき)

	負担金	消費税等	合計
NOMA会員	31,000 円	3,100 円	34,100 円
一般	34,000 円	3,400 円	37,400 円



受講画面イメージ

お申込の流れ：①本会 HP よりお申込みください。裏面の申込欄をご記入の上、FAXでのお申し込みも可能です。折り返し、請求書・参加券をお送りします。請求書の各種日付は次の通りとさせていただきます。

【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】

※日付変更のご希望がございました場合、通信欄・備考欄に記入ください

(例：発行日…□月△日/支払期限…■月▲日希望 等) 空欄は不可

②開講の3営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。(テキストは製本版の郵送となる場合もございます)

③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。マイク・カメラのご用意は不要(任意)です。

諸 注 意：上記参加料は1名分です。1名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。

当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。

領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。

参加者が少数の場合や感染症・天災等の状況により、中止・延期とさせていただきます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。

開講日の5営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、参加料の100%を申し受けます。

お問合せ：一般社団法人日本経営協会 中部本部 企画研修グループ

お申込先 〒461-0005 名古屋市東区東桜 1-13-3 NHK 名古屋放送センタービル 10F

TEL (052)957-4172 FAX (052)952-7418 メールアドレス chubu-kkg@noma.or.jp

※お問合せは、平日の9:15~17:15にお願いいたします

以上

<p>I 水道法・下水道法の要点</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 給水契約と受託義務 2. 常時給水義務 3. 下水道事業の概要 4. 水道法の改正、水道事業の民間委託 <p>II 水道の徴収を巡る基本実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 債権回収の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・考慮要素 1…各種手段の費用対効果 ・考慮要素 2…各種手段の回収可能性 ・情報収集 1…債務者自体からの情報収集 ・情報収集 2…債務者以外の者からの情報収集 2. 督促の実務 <ul style="list-style-type: none"> ・支払督促のメリット・デメリット ・支払督促手続きの流れ ・支払督促の書式例 3. 時効について <ul style="list-style-type: none"> ・時効の中断 ・水道料金の消滅時効 ・援用権者について ・民法改正について 4. 不正使用に対する徴収 <ul style="list-style-type: none"> ～過去にさかのぼっての徴収 5. 不納欠損 <ul style="list-style-type: none"> ・不納欠損の条件（消滅時効との関係） ・不納欠損処理を行うに当たっての議会手続 ・不納欠損処分に関する事務処理要綱 [管理規程等]がある場合 	<p>III 給水停止をめぐる実務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水停止の規定について ・停止の手続きの流れ ・一時保留の例 ・給水停止の解除 ・事例・判断基準 等 <p>IV 苦情への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・濁り水と損害賠償 ・漏水・断水 ・私道等における水道・下水道敷設のトラブル解消法 ・会社の倒産に伴う水道・下水道施設の継承 等 <p>V 下水道をめぐる諸問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料の徴収（下水道特有の滞納処分） ・受益者負担金 ・境界問題 ・私道への布設と地上権設定 ・農業集落排水事業 等
	<p>【講師紹介】 自治体債権研究会・行政対象暴力研究会 楠井法律事務所 弁護士 赤木 邦男 氏</p> <p>平成 15 年弁護士登録。多くの自治体の委任を受け債権回収業務の指導をはじめ、各種法律相談業務に取り組む。 <著書>「自治体の債権回収」（公職研）</p>

■受信環境について ※Zoom を利用します

必要備品は パソコン もしくは タブレット のみです（視認性等の理由からパソコンのご利用を推奨しております）
 受講者は カメラ・マイク不要（任意）です

・配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります

受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません
 ご質問は、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です（マイク・チャット等にて）

日本経営協会・中部本部 行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）

FAX(052)952-7418

R6.7/30

60022178 「水道・下水道の滞納料金徴収・管理・諸問題への対応」 オンライン専用講座・参加申込書 年 月 日

団体名	TEL () -	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
	Fax () -		
住所 〒	所属・役職名		
参加者氏名	所属・役職		
		氏名	
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）			

※請求書の各種日付は次の通りです【発行日・お取引日…セミナー開催日】【お支払期限…セミナー開催日の1ヶ月後】
 変更のご希望については通信欄に記入ください（例：発行日…□月△日／支払期限…■月▲日 希望 等）空欄不可

※請求宛先についてご教示ください。（団体名と同じ その他：宛）

・2名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
 ・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナーなど本会事業のご案内 なお②がご不要の場合は、右口をチェックしてください。